

第13回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2021年2月25日（木曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター
15階 ホール15A

決議事項

- 第1号議案 第13期（2019年12月1日から
2020年11月30日まで）計算書
類承認の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染予防のため、本総会につき
ましては、書面の郵送またはインターネットによる事
前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかか
わらず、当日のご来場をお控えいただきますよう強く
お願い申し上げます。



株式会社トゥエンティフォーセブン

証券コード：7074

証券コード：7074
2021年2月10日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
株式会社トゥエンティーフォーセブン
代表取締役 小 島 礼 大
社 長

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（2頁～3頁）に沿って、2021年2月24日（水曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年2月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 15階 ホール15A
(新型コロナウイルス感染予防のため、会場内は座席の間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございますので、予めご了承くださいたくお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第13期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第13期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://247group.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書面による議決権行使

#### 行使期限

2021年2月24日（水曜日）  
午後7時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

2021年2月24日（水曜日）  
午後7時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### インターネットによるご行使

#### 行使期限

2021年2月24日（水曜日）  
午後7時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
**議決権行使ウェブサイト**  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

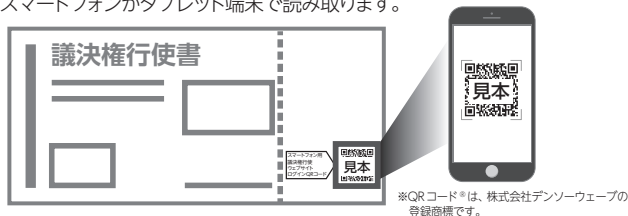
※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第17条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

## 「スマート行使」によるご行使

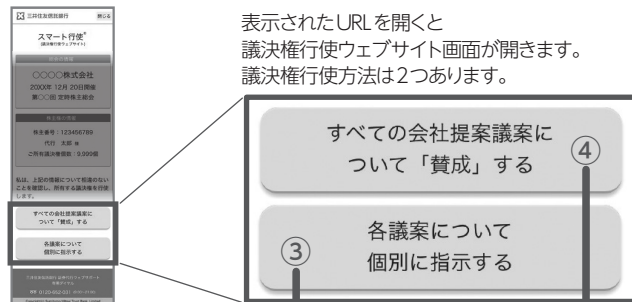
### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

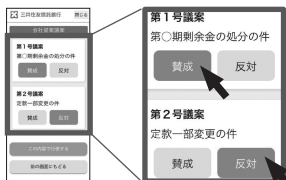


### ②議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する

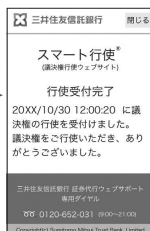


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード<sup>®</sup>を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

### ④すべての会社提案議案について「賛成」する

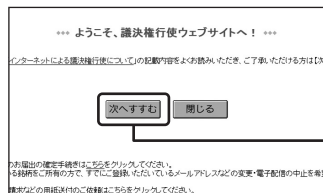


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

## インターネットによるご行使

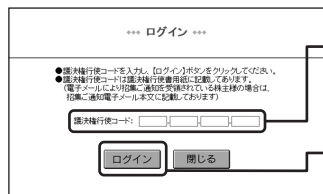
### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

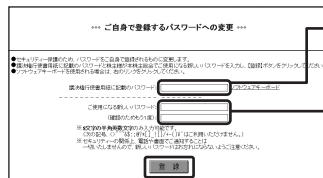
### ②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### ③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**第1号議案** 第13期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類承認の件  
本議案の内容は、添付書類（26頁から36頁）に記載のとおりであります。

当社社外監査役（常勤）であった山口豊義氏が2021年1月18日に急逝されたことから、第13期計算書類に関する監査報告書作成時点において、監査役の法定員数が満たされなくなりました。

このため、第13期計算書類につきましては、承認特則規定（会社法第439条および会社計算規則第135条）の適用対象外となったことから、決議事項として承認をお願いいたしますと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                   | 氏名                                    | 現在の当社における地位 | 取締役会への出席状況     |
|---------------------------------------------|---------------------------------------|-------------|----------------|
| 1 <div>再任</div>                             | <div>こじま ひろお</div> <div>小島 礼大</div>   | 代表取締役社長     | 100%<br>19／19回 |
| 2 <div>再任</div>                             | <div>しもかわ ともひろ</div> <div>下川 智広</div> | 取締役         | 100%<br>14／14回 |
| 3 <div>再任</div>                             | <div>うえはら かずお</div> <div>植原 一雄</div>  | 取締役         | 100%<br>19／19回 |
| 4 <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | <div>はしもと げん</div> <div>橋本 玄</div>    | 社外取締役       | 100%<br>10／10回 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数  |
|------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | こじま ひろお<br>小島 礼大<br>(1980年2月1日生)   | 2002年4月 三友システム(株) 入社<br>2002年10月 トランスパシフィック(株) 入社<br>2004年2月 (株)富士コーポレーション 入社<br>2006年6月 (株)インベサイド 設立 代表取締役社長<br>2007年12月 当社 設立 代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3,149,100<br>株 |
| 2          | しもかわ とむひろ<br>下川 智広<br>(1972年5月2日生) | 1995年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入社<br>2000年4月 GE Capital Leasing 入社<br>2004年4月 サミー(株) 入社<br>2005年4月 (株)セガ 入社<br>2010年10月 セガサミーインベストメント・アンド・パート<br>ナーズ(株) 取締役<br>2012年10月 日本マルチメディアサービス(株) (現ジェイエ<br>ムエス・ユナイテッド(株)) 取締役<br>2014年10月 SEGA SAMMY BUSAN INC. 取締役<br>2016年10月 JMSコミュニケーションズ(株) 取締役<br>2018年10月 当社 入社 マーケティング部 シニアマネー<br>ジャー<br>2018年11月 当社 執行役員 マーケティング部 シニアマネ<br>ージャー<br>2020年2月 当社 取締役 コーポレート本部 本部長 (現<br>任) | 一株             |
| 3          | うえはら かずお<br>植原 一雄<br>(1967年7月4日生)  | 1991年4月 日本生命保険相互会社 入社<br>2001年8月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カ<br>ンパニー 日本支社 (現 メットライフ生命保<br>険(株)) プロフィットセンター本部 企業保険部<br>同社 EB&コーポレート本部 EB営業推進部長<br>2016年4月 当社 入社 パーソナルトレーニング部 次長<br>2016年8月 当社 取締役 パーソナルトレーニング事業部<br>事業部長<br>2020年2月 当社 取締役 パーソナル事業本部 本部長 (現<br>任)                                                                                                                                                            | 17,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4          | はしもと げん<br>橋本 玄<br>(1954年5月7日生) | 1978年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入社<br>1998年7月 三信(株) 社長室長<br>1999年12月 (株)ジェーシービー 企画部長<br>2004年1月 (株)ライフ 専務取締役<br>2006年4月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 入社<br>2006年5月 (株)セブン・カードサービス 取締役 執行役員<br>2008年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 取締役<br>2009年5月 (株)セブン・カードサービス 代表取締役社長<br>2011年4月 (株)セブンCSカードサービス 代表取締役<br>2011年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 代表取締<br>役社長<br><br>2017年3月 同社 取締役会長<br>(株)セブン・カードサービス 取締役会長<br><br>2018年3月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 顧問<br>2018年4月 (株)地域金融研究所 特別顧問（現任）<br>2020年5月 当社 社外取締役（現任）<br>2020年9月 学校法人 東京女子医科大学 理事長特別補佐<br>（現任） | 一株            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の小島礼大氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 橋本玄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 橋本玄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 橋本玄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
6. 当社は橋本玄氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結いたしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大井哲也氏が辞任され、また、監査役山口豊義氏が2021年1月18日に逝去されたことに伴い退任いたしましたので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、鶴森美和氏は大井哲也氏の補欠として、吉原慎一氏は山口豊義氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | 鶴森 美和<br>(1977年2月10日生) | 2006年10月 第二東京弁護士会 登録<br>フェアネス法律事務所 入所<br>2013年10月 内幸町法律事務所 入所<br>2017年4月 虎ノ門一丁目法律事務所 入所（現任）                                        | 一株            |
| 2          | 吉原 慎一<br>(1980年3月19日生) | 2005年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所<br>2013年12月 第二東京弁護士会 登録<br>フェアネス法律事務所 入所<br>2018年8月 東京六本木法律特許事務所 入所<br>2021年1月 同事務所 パートナー（現任） | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鶴森美和氏は、弁護士業務を旧姓（松谷）で行っております。
3. 鶴森美和氏、吉原慎一氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、選任が承認された場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 鶴森美和氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な企業法務経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 吉原慎一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士、公認会計士、税理士としての専門的な知識と豊富な企業法務経験や会計監査経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 鶴森美和氏、吉原慎一氏の選任が承認された場合、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| かねしろ みゆき<br>金城 深雪<br>(1967年9月27日生) | 1988年4月 (株)ニッポン放送 入社<br>1994年10月 (株)モーニング(現(株)ティワイオー) 入社<br>2003年4月 双日ジーエムシー(株) 入社<br>2007年4月 トランス・コスモス(株) 入社<br>2017年7月 楽天(株) 入社(現任) | 一株                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金城深雪氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 金城深雪氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでの商事法務および内部統制ならびに内部監査等における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 金城深雪氏が社外監査役に就任した場合、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、RSM清和監査法人を会計監査人に選任することにつき承認をお願いしたいと存じます。

なお、監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査手続きと監査費用の相当性について検討したところ、独立性、監査品質、監査計画、監査体制および監査報酬の水準等、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

2020年12月1日現在

|      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                              |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------|-----|---------|-----|--|-----|---------|-----|--|--|---------------|-----|--|--|---------|-----|--|-----|--|-----|--|-------|--|------|--|-----|--|----------|
| 名    | 称     | RSM清和監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                              |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
| 事    | 務     | 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 東京事務所 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館4階<br>神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルヂング1階 |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
| 沿    | 革     | 2004年 3 月 設立<br>2009年 11月 RSM International と業務提携                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                              |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
| 概    | 要     | <table> <tr> <td>構成人員</td><td>社 員</td><td>(公認会計士)</td><td>12名</td></tr> <tr> <td></td><td>職 員</td><td>(公認会計士)</td><td>23名</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(公認会計士試験合格者等)</td><td>14名</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(その他職員)</td><td>18名</td></tr> <tr> <td></td><td>合 計</td><td></td><td>67名</td></tr> <tr> <td></td><td>関与会社数</td><td></td><td>119社</td></tr> <tr> <td></td><td>資本金</td><td></td><td>34,000千円</td></tr> </table> |                                                              | 構成人員 | 社 員 | (公認会計士) | 12名 |  | 職 員 | (公認会計士) | 23名 |  |  | (公認会計士試験合格者等) | 14名 |  |  | (その他職員) | 18名 |  | 合 計 |  | 67名 |  | 関与会社数 |  | 119社 |  | 資本金 |  | 34,000千円 |
| 構成人員 | 社 員   | (公認会計士)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 12名                                                          |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      | 職 員   | (公認会計士)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 23名                                                          |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      |       | (公認会計士試験合格者等)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 14名                                                          |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      |       | (その他職員)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 18名                                                          |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      | 合 計   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 67名                                                          |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      | 関与会社数 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 119社                                                         |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |
|      | 資本金   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 34,000千円                                                     |      |     |         |     |  |     |         |     |  |  |               |     |  |  |         |     |  |     |  |     |  |       |  |      |  |     |  |          |

以上

# 事 業 報 告

(2019年12月 1 日から  
2020年11月30 日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税による個人消費の低迷等で、景気状況が緩やかな後退局面に入りつつある中、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に悪化いたしました。緊急事態宣言の解除後、個人消費は徐々に持ち直しつつも、再び国内外の感染者数が急増する等、収束時期や感染拡大による影響が見通せず、景気の先行きは不透明で厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」という経営理念のもと、パーソナルトレーニングジム事業「24/7Workout」およびパーソナル英会話スクール事業「24/7English」においては、感染予防に最大限留意した上で、緊急事態宣言の解除後、順次全店舗の営業を再開いたしました。

当社の主力事業である「24/7Workout」においては、繁忙期である2020年4月から5月にかけての約2ヶ月間、店舗の臨時休業を余儀なくされたものの、店舗再開直後より既存顧客の呼び戻しおよび新規顧客獲得のために積極的なWebマーケティングを展開し、7月以降、概ね需要は回復いたしております。加えて、2020年6月以降、新しい生活様式に対応すべく、自宅で気軽にジムにいるようなワークアウトを体験できる、1：Nのライブレッスン型オンラインフィットネスサービス「24/7Online Fitness」を開始いたしました。

一方、「24/7English」においては、長引く海外渡航の規制もあり、短期集中で英語力を高めたい需要は低迷が続いております。そこで「ネイティブ講師×バイリンガル講師」を特徴とし、コンサルティング付きで低価格、最適なオリジナルカリキュラムを提供するオンラインコーチング英会話サービス「BSS (Bilingual Study Support) 英会話」を開始する等の施策を展開し、店舗再開後の需要喚起に努めてまいりました。

また、2020年3月から開始した低糖質食品通販事業「24/7DELI & SWEETS」においては、昨今の低糖質ブームに加え、コロナ禍の運動不足急増等を背景に各種メディアから注目を集め、その認知度向上および販売促進に努めてまいりました。

その結果、当社の直営店は77店舗（前事業年度末比4店舗増）、フランチャイズ店4店舗（前事業年度末比2店舗減）の合計81店舗となり、当事業年度の売上高は5,700,414千円（前事業年度比25.9%減）、営業損失は1,013,975千円（前事業年度は営業利益991,890千円）、経常損失は984,993千円（前事業年度は経常利益971,353千円）、当期純損失は

1,500,260千円（前事業年度は当期純利益583,772千円）となりました。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、有形固定資産、無形固定資産、敷金および保証金、長期前払費用を含め315,639千円であります。

その主たるものは、新規出店に係るものであり、その資金は自己資金で賄いました。

## (3) 資金調達の状況

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響の長期化に備えることを目的として、手元資金を十分に確保するため、取引金融機関と300,000千円の当座貸越契約を締結しております。

## (4) 対処すべき課題

### ① 事業環境の変化に耐え得る収益基盤の強化

当社の主たる収益基盤はパーソナルトレーニング事業「24/7Workout」、[24/7 English]であります。完全予約制の個室型マンツーマン形式でサービスを提供し、顧客・従業員等の新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限留意しながら営業いたしておりますが、国内外の感染者数はここにきて急増傾向にあり、再び経済活動の大幅な抑制を余儀なくされることも想定されます。

そのような環境下においても、当該二事業のサービス品質向上を継続するとともに、店舗の有無に左右されない非対面型の「24/7Online Fitness」、[BSS英会話]ならびに低糖質食品通販事業「24/7DELI & SWEETS」等の物販販売の拡充を図るほか、新規事業及び新商品開発にも積極的に取り組み、多角的な収益の確保に努めてまいります。

### ② 集客手法の最適化

当社の集客はWebマーケティングによる広告宣伝の比率が高く、パーソナルトレーニングジム関連を中心にインターネット検索数は年々増加傾向にあります。

そのような環境下においても、常に費用対効果の高いWeb広告手法の開拓にチャレンジするとともに、集客手法の最適化に努めてまいります。

### ③ リピート顧客の拡大

当社の経営理念は「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」であります。本理念のもと「①事業環境の変化に耐え得る収益基盤の強化」で述べた各種サービスを提供いたしておりますが、膨大な顧客データを用いてAIに学習させ、サービスの継続利用やクロスセルを含めた個別最適な提案を実現させる等の顧客管理機能を強化し、1度当社サービスを利用いただいた顧客に対して、繰り返し継続利用いただける価値創出に努めてまいります。

### ④ 知名度の向上

当社は「24/7Workout」、「24/7English」、「24/7DELI & SWEETS」等のサービスを提供する当社自身の知名度の向上を図ることが必要であり、知名度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。今後はより一層、様々なメディア等を使った情報発信を強化することにより知名度向上を目指してまいります。

### ⑤ 人材の確保

当社が、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。当社としましては、採用における競争力の強化を図るために、魅力のある職場環境を構築いたします。従業員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の実施、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

### ⑥ 内部管理体制の強化

当社が、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社としましては、健全な企業経営に不可欠なコンプライアンス意識を醸成すべく、制度が従業員に十分浸透し定着するよう、継続的な取り組みを推進してまいります。また、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                        | 2017年度<br>第10期 | 2018年度<br>第11期 | 2019年度<br>第12期 | 2020年度<br>(当期) 第13期 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売上高                        | 4,094,277千円    | 6,801,455千円    | 7,697,542千円    | 5,700,414千円         |
| 経常利益又は経常損失 (△)             | 438,926千円      | 1,108,032千円    | 971,353千円      | △984,993千円          |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)           | 322,793千円      | 755,148千円      | 583,772千円      | △1,500,260千円        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | 80.70 円        | 188.79 円       | 145.45 円       | △333.39 円           |
| 総資産                        | 2,053,185千円    | 3,577,117千円    | 5,549,395千円    | 3,834,776千円         |
| 純資産                        | 755,457千円      | 1,510,606千円    | 3,667,579千円    | 2,167,318千円         |
| 1株当たり純資産額                  | 188.86 円       | 377.65 円       | 815.02 円       | 481.63 円            |

(注) 記載金額 (1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を除く) は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 親会社等との間の取引に関する事項

## イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長小島礼大であります。当社は当社不動産賃貸契約に対して当社代表取締役社長小島礼大より債務保証を受けております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。2019年11月の上場以降、貸主との交渉により当該債務保証の解消に努めております。

## ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社等の取引は、当社社内規程に基づき、親会社等から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

## ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は、パーソナルトレーニング事業を主要な事業としております。

(9) 主要な営業所および工場

① 本 社：東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー36階

② 店 舗

・ 24/7Workout 直営店

|      |      |      |      |      |       |
|------|------|------|------|------|-------|
| 北海道  | 1 店舗 | 宮城県  | 1 店舗 | 東京都  | 26 店舗 |
| 神奈川県 | 4 店舗 | 千葉県  | 3 店舗 | 群馬県  | 1 店舗  |
| 静岡県  | 2 店舗 | 愛知県  | 3 店舗 | 大阪府  | 6 店舗  |
| 京都府  | 1 店舗 | 兵庫県  | 2 店舗 | 岡山県  | 1 店舗  |
| 広島県  | 1 店舗 | 福岡県  | 3 店舗 | 鹿児島県 | 1 店舗  |
| 新潟県  | 1 店舗 | 和歌山県 | 1 店舗 | 大分県  | 1 店舗  |
| 栃木県  | 1 店舗 | 石川県  | 1 店舗 | 埼玉県  | 4 店舗  |
| 茨城県  | 1 店舗 | 熊本県  | 1 店舗 |      |       |

・ 24/7Workout フランチャイズ店

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 東京都 | 1 店舗 | 長野県 | 1 店舗 | 山梨県 | 1 店舗 |
| 沖縄県 | 1 店舗 |     |      |     |      |

・ 24/7English 直営店

|     |      |     |      |      |      |
|-----|------|-----|------|------|------|
| 東京都 | 7 店舗 | 大阪府 | 1 店舗 | 神奈川県 | 1 店舗 |
| 埼玉県 | 1 店舗 |     |      |      |      |

(10) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 321名 | 58名減   |

(注) 上記従業員数には臨時従業員（契約社員、アルバイト）157名は含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,500,000株  |
| (3) 株主数      | 1,701名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|---------|---------|
| 小島 礼大                                           | 3,149千株 | 69.98 % |
| 萩原 裕司                                           | 100 "   | 2.24 "  |
| 檜木 毅                                            | 68 "    | 1.53 "  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>ISG(FE-AC)    | 65 "    | 1.46 "  |
| 株式会社SBI証券                                       | 51 "    | 1.15 "  |
| 楽天証券株式会社                                        | 49 "    | 1.11 "  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                         | 36 "    | 0.82 "  |
| BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN<br>AGGRESSIVE | 36 "    | 0.81 "  |
| 河原 正治                                           | 35 "    | 0.79 "  |
| 中山 慶一郎                                          | 29 "    | 0.66 "  |

(注)自己株式は所有していません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

＜第3回新株予約権＞

- ① 発行決議日 2016年12月19日
- ② 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ③ 新株予約権の行使価額 1株あたり61円
- ④ 新株予約権の行使条件

イ) 新株予約権者は、権利行使時において、当会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。  
ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

ロ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

ハ) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

二) 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当会社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

- ⑤ 新株予約権の行使期間 2018年12月20日から2026年12月19日まで
- ⑥ 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 50個     | 20,000株   | 1名   |

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名   | 地位および担当           | 重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|-------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小島 礼大 | 代表取締役社長           | —                                                                                                                                              |
| 下川 智広 | 取締役 コーポレート本部 本部長  | —                                                                                                                                              |
| 植原 一雄 | 取締役 パーソナル事業本部 本部長 | —                                                                                                                                              |
| 橋本 玄  | 取締役               | (株)地域金融研究所 特別顧問<br>学校法人 東京女子医科大学 理事長特別補佐                                                                                                       |
| 山口 豊義 | 常勤監査役             | TYPコンサルティングオフィス 代表                                                                                                                             |
| 豊田 史朗 | 監査役               | ブリッジコンサルティンググループ(株) バックオフィスソリューション事業部マネージャー                                                                                                    |
| 大井 哲也 | 監査役               | TMI総合法律事務所 パートナー<br>(株)ジンズホールディングス 社外監査役<br>(株)マーケットエンタープライズ 社外監査役<br>テックファームホールディングス (株)社外取締役<br>(監査等委員)<br>TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング(株) 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役橋本玄氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役山口豊義氏、豊田史朗氏および大井哲也氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役豊田史朗氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2020年2月26日開催の第12回定時株主総会において、下川智広氏は取締役に就任いたしました。
5. 2020年5月22日開催の臨時株主総会において、橋本玄氏は社外取締役に就任いたしました。
6. 監査役大井哲也氏は、2021年2月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定です。
7. 常勤監査役山口豊義氏は、2021年1月18日付で逝去により退任いたしました。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退任時の会社における地位 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況                                                   | 退任日        |
|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------|------------|
| 岩田 松雄 | 取締役          | (株)リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長<br>(株)東京個別指導学院 社外取締役<br>寿スピリッツ(株) 社外取締役 | 2020年2月26日 |
| 檜木 毅  | 取締役          | —                                                                  | 2020年4月23日 |

(注) 取締役岩田松雄氏、檜木毅氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

|     |    |          |          |    |           |
|-----|----|----------|----------|----|-----------|
| 取締役 | 6名 | 85,570千円 | (うち社外取締役 | 2名 | 4,950千円)  |
| 監査役 | 3名 | 13,800千円 | (うち社外監査役 | 3名 | 13,800千円) |

(4) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役と会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

主要取引先等特定関係事業者との関係において、配偶者、3親等以内の親族、並びに、その他これに準ずる者ではございません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                                      |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 橋本 玄  | 社外取締役 | 社外取締役就任後開催の取締役会には、10回中10回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。                                          |
| 山口 豊義 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、また監査役会には、13回中13回出席し、内部統制に関する豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。              |
| 豊田 史朗 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、また監査役会には、13回中13回出席し、主に公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 大井 哲也 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、19回中18回、また監査役会には、13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。                |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 27,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決議いたしました。その後毎年見直し、決議いたしております。

なお、基本方針は以下の通りとなっております。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ) 当社が共有すべきルールや考え方を表した会社理念を通じて、当社における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保をするためコンプライアンス管理体制を整備し、「企業行動憲章」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につきコンプライアンス教育をすることにより、その周知徹底を図る。
  - ロ) コンプライアンス管理責任者は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行う。
  - ハ) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  - ニ) コンプライアンス管理責任者およびコンプライアンス委員会を通じて、当社における法令違反または「企業行動憲章」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
  - ホ) コンプライアンス委員会は、当社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス管理責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
  - ヘ) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行う。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
  - ロ) 取締役および監査役は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類をいつでも閲覧することができる。
  - ハ) 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針および体制を定める。
  - ロ) 各部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
  - ハ) コンプライアンス管理責任者は、各部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。
- 二) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、コンプライアンス委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- ホ) 各部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する実施責任者、運用責任者およびコンプライアンス管理責任者にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会および監査役に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- ロ) 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲する。
- ハ) 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織の変更を行うことができる。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 財務報告の信頼性および実効性を確保するため財務報告に係る内部統制の構築・運用を図る。
- ロ) 財務報告の作成過程においては虚偽記載ならびに誤謬などが生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項

イ) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社の内部監査室の従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができる。

ロ) 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。

ハ) 当社は、内部規程において監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨、および、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役は、取締役会およびその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとする。

ロ) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

ハ) 内部監査室は、監査結果等内部監査に関する事項について監査役に報告するものとする。

二) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた時には速やかに報告することとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

ロ) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

ハ) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス委員会等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方およびその整備状況

イ) 「反社会的勢力排除規程」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役および使用人に対し周知徹底を図ることとする。

ロ) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 情報の保存および管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会および重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

### ② 取締役の職務執行

定例取締役会（毎月1回開催）において、法令又は定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を19回開催しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。

### ④ コンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス委員会の運営を通じ、当社全体のコンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、対象の社員へのコンプライアンス研修を実施することにより、コンプライアンス教育を推進しております。

なお、当事業年度につきましては、コンプライアンス委員会を4回開催しております。

### ⑤ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、各店舗および各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行っております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めはございません。

---

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,205,332</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>1,353,654</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,708,916        | 買 掛 金              | 14,526           |
| 売 掛 金              | 58,644           | 未 払 金              | 199,856          |
| 商 品                | 59,656           | 未 払 費 用            | 189,972          |
| 貯 蔵 品              | 14,841           | 未 払 法 人 税 等        | 19,889           |
| 前 渡 金              | 8,473            | 前 受 金              | 778,540          |
| 前 払 費 用            | 114,065          | 預 り 金              | 14,658           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等    | 130,753          | 前 受 収 益            | 945              |
| そ の 他              | 109,980          | 賞 与 引 当 金          | 86,593           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,629,443</b> | ポ イ ン ト 引 当 金      | 8,969            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,119,294</b> | 売 上 返 金 引 当 金      | 4,548            |
| 建 物                | 1,041,000        | 資 産 除 去 債 務        | 35,154           |
| 車 両 運 搬 具          | 889              | <b>固 定 負 債</b>     | <b>313,803</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 37,248           | 資 産 除 去 債 務        | 313,803          |
| 建 設 仮 勘 定          | 40,155           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>1,667,457</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>135,819</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 125,694          | <b>株 主 資 本</b>     | <b>2,167,318</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定  | 5,931            | 資 本 金              | 791,600          |
| そ の 他              | 4,193            | 資 本 剰 余 金          | 786,600          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>374,328</b>   | 資 本 準 備 金          | 786,600          |
| 長 期 前 払 費 用        | 7,408            | 利 益 剰 余 金          | 589,118          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 22,469           | そ の 他 利 益 剰 余 金    | 589,118          |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 344,451          | 繰 越 利 益 剰 余 金      | 589,118          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>2,167,318</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,834,776</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>3,834,776</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年12月 1 日から  
(2020年11月30 日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |         | 金 額 |           |
|-----------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                 |         |     | 5,700,414 |
| 売 上 原 価               |         |     | 2,932,721 |
| 売 上 総 利 益             |         |     | 2,767,692 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         |     | 3,781,667 |
| 営 業 損 失               |         |     | 1,013,975 |
| 営 業 外 収 益             |         |     |           |
| 受 取 利 息               | 27      |     |           |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 18,518  |     |           |
| 受 取 給 付 金             | 8,000   |     |           |
| 自 動 販 売 機 収 入         | 225     |     |           |
| そ の 他                 | 2,210   |     | 28,981    |
| 経 常 損 失               |         |     | 984,993   |
| 特 別 利 益               |         |     |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 96      |     |           |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 57,845  |     | 57,942    |
| 特 別 損 失               |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 121     |     |           |
| 減 損 損 失               | 260,618 |     |           |
| 臨 時 休 業 に よ る 損 失     | 237,098 |     |           |
| そ の 他                 | 6,054   |     | 503,892   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         |     | 1,430,943 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 39,342  |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29,975  |     | 69,317    |
| 当 期 純 損 失             |         |     | 1,500,260 |

# 株主資本等変動計算書

(2019年12月 1 日から  
(2020年11月30 日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本    |         |         |            |            |            | 純資産合計      |
|--------------|---------|---------|---------|------------|------------|------------|------------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金      |            | 株主資本合計     |            |
|              |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |            |            |
|              |         |         |         | 繰越利益剰余金    |            |            |            |
| 当期首残高        | 791,600 | 786,600 | 786,600 | 2,089,379  | 2,089,379  | 3,667,579  | 3,667,579  |
| 当期変動額        |         |         |         |            |            |            |            |
| 当期純損失<br>(△) |         |         |         | △1,500,260 | △1,500,260 | △1,500,260 | △1,500,260 |
| 当期変動額合計      | －       | －       | －       | △1,500,260 | △1,500,260 | △1,500,260 | △1,500,260 |
| 当期末残高        | 791,600 | 786,600 | 786,600 | 589,118    | 589,118    | 2,167,318  | 2,167,318  |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 商品  | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～22年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、ポイント利用実績率により将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (3) 売上返金引当金

返金による損失に備えるため、返金実績率により損失見込額を計上しております。

#### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その効果が発現すると見積られる期間（3年）にわたり均等償却を行っております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する政府による「緊急事態宣言」の発出及び各都道府県における「施設の休業要請」を受け、2020年4月8日以降、店舗の臨時休業を順次行っておりました。その後、2020年5月10日以降は各都道府県における段階的な「施設の休業要請解除」を踏まえ、感染予防に最大限留意した上で店舗を順次再開し、2020年6月2日には直営全店舗を再開、現時点においてはフランチャイズ店舗も含めて全店舗の営業を再開しております。一方、2021年1月には、感染者数が急増する地域において再び「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、経済活動の自粛を余儀なくされることから、その影響が継続することが予想され、今後の感染拡大、収束時期、収束後の市場及び消費者動向には相当程度の不確実性があります。

パーソナルトレーニングジムについては、上記による影響が2021年11月頃まで継続するとの仮定の下、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

パーソナル英会話スクールについては、上記による影響が長期化するとの仮定の下、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (貸借対照表に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 484,466千円 |
|----------------|-----------|

## (損益計算書に関する注記)

### 1 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所        | 用途                                        | 種類  | 減損損失（千円） |
|-----------|-------------------------------------------|-----|----------|
| 東京都渋谷区    | 「24/7Workout」、<br>「24/7InfinityFitness」店舗 | 建物等 | 78,997   |
| 大阪府大阪市浪速区 | 「24/7Workout」店舗                           | 建物等 | 71,147   |
| 鹿児島県鹿児島市  | 「24/7Workout」店舗                           | 建物等 | 12,461   |
| 東京都渋谷区等   | 「24/7English」事業                           | 建物等 | 98,011   |

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

「24/7Workout」店舗については、経営の効率化・合理化を目的として店舗の移転による閉鎖を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

「24/7InfinityFitness」店舗については、収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

「24/7English」事業については、経営の効率化・合理化を目的として、統廃合による閉鎖予定の教室、収益性が著しく低下した教室及び「24/7English」事業に係る共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 242,661千円 |
| 工具、器具及び備品 | 13,679 // |
| ソフトウェア    | 2,672 //  |
| その他       | 1,604 //  |
| 計         | 260,618千円 |

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

#### (5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

## 2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する政府による「緊急事態宣言」の発出並びに各都道府県における「施設の休業要請」を受け、店舗の臨時休業を順次行っておりました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（労務費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 4,500,000 | －  | －  | 4,500,000 |

#### 2 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

#### 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 104,800株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 繰延税金資産               |             |
| 賞与引当金                | 30,647千円    |
| 資産除去債務               | 106,850 //  |
| 減損損失                 | 64,290 //   |
| 資産調整勘定               | 4,146 //    |
| ソフトウェア               | 9,506 //    |
| ポイント引当金              | 2,746 //    |
| 税務上の繰越欠損金            | 331,636 //  |
| たな卸資産評価損             | 6,799 //    |
| その他                  | 6,921 //    |
| 繰延税金資産小計             | 563,545千円   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額   | △331,636 // |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △132,237 // |
| 評価性引当額小計             | △463,873 // |
| 繰延税金資産合計             | 99,671千円    |
| 繰延税金負債               |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用      | 74,035千円    |
| 未収事業税                | 3,166 //    |
| 繰延税金負債合計             | 77,201 //   |
| 繰延税金資産純額             | 22,469千円    |

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資本により調達しております。状況に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。また、敷金及び保証金は、建物質貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。なお、未収還付法人税等は、1年以内に期限が到来するものであります。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部が、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額      |
|--------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 1,708,916 | 1,708,916 | －       |
| (2) 売掛金      | 58,644    | 58,644    | －       |
| (3) 未収還付法人税等 | 130,753   | 130,753   | －       |
| (4) 敷金及び保証金  | 344,451   | 330,112   | △14,338 |
| 資産計          | 2,242,765 | 2,228,426 | △14,338 |
| (1) 未払金      | 199,856   | 199,856   | －       |
| (2) 前受金      | 778,540   | 778,540   | －       |
| 負債計          | 978,397   | 978,397   | －       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 未払金、(2) 前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金       | 1,708,789    | －                   | －                    | －            |
| 売掛金      | 58,644       | －                   | －                    | －            |
| 未収還付法人税等 | 130,753      | －                   | －                    | －            |
| 合計       | 1,898,188    | －                   | －                    | －            |

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないものについては、上表に含めておりません。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|-----|----------------------|---------------|--------------------------------|---------------|--------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 小島 礼大          | —   | —                    | 当社代表<br>取締役社長 | (被所有)<br>直接 69.98              | 債務被保証         | 当社不動産<br>賃借契約の<br>債務被保証<br>(注) | 340,653      | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、賃借契約について、代表取締役社長小島礼大から債務保証を受けております。  
不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額については、年間賃借料を記載しております。  
なお、保証料の支払いは行っておりません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 481円63銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 333円39銭 |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

株式会社トゥエンティーフォーセブン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トゥエンティーフォーセブンの2019年12月1日から2020年11月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イに留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月29日

株式会社トゥエンティーフォーセブン 監査役会

社 外 監 査 役          豊 田 史 朗      ㊟

社 外 監 査 役          大 井 哲 也      ㊟

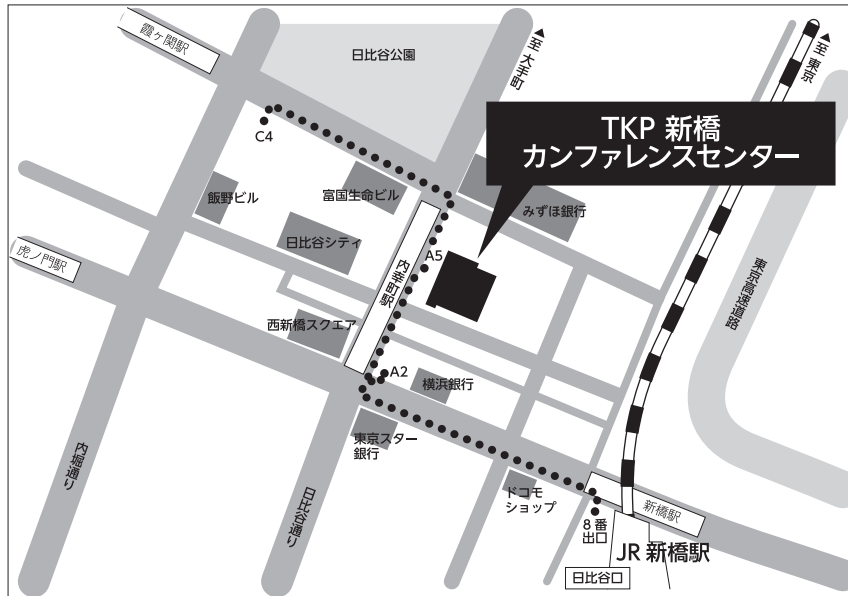
(注) 社外監査役（常勤）山口豊義氏は、2021年1月18日付で逝去により退任いたしました。このため、本監査報告書作成時点において監査役の法定員数が満たされておらず、第13期の計算書類につきましては承認特別規定（会社法第439条および会社計算規則第135条）の適用対象外となります。

以 上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 番 1 号  
幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター  
15階 ホール15A



## 会場最寄駅

都営三田線内幸町駅 A 5 出口徒歩 1 分

J R 山手線／京浜東北線／東海道本線／横須賀線新橋駅 日比谷口徒歩 7 分

東京メトロ銀座線／都営浅草線新橋駅 8 番出口徒歩 7 分

東京メトロ日比谷線／丸ノ内線／千代田線霞ヶ関駅 C 4 徒歩 8 分